

令和2年第7回見附市教育委員会定例会会議事録

○招集日時 令和2年11月27日（金）14時00分

○招集場所 見附市役所 4階 402会議室

○会議に付した議件

議第58号 専決処分について（見附市妊婦インフルエンザ予防接種助成事業実施要領の制定について）

議第59号 専決処分について（見附市就学支援委員会委員の委嘱について）

議第60号 専決処分について（見附市立学校学校運営協議会委員の解任について）

議第61号 見附市奨学金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について

議第62号 令和3年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第63号 令和2年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

○出席者（5名）

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 藤 義 章

○事務局出席者

教育部長兼教育総務課長	森 澤 亜 土
学校教育課長	糺 谷 正 夫
こども課長	伴 内 正 美
まちづくり課長	大 野 務

教育総務課長補佐 湊 屋 一 樹

学校教育課長補佐 菫 澤 毅 夫

こども課長補佐 高 藤 英 紀

教育総務課係長 岩 崎 濟

14時00分開会

教 育 長

只今より、令和2年第7回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を始めます。

現在の出席者、5人全員であります。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小倉委員を指名いたします。

教 育 長

日程第2 報告事項、報告1「みつけICT教育通信 vol.1」の発行について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

「みつけICT教育通信 vol.1」の発行について、説明いたします。

GIGAスクール構想について、見附市の取組状況と今後の予定について正しい情報を市民及び児童生徒の保護者に周知する必要があることから、お手元にお配りした「みつけICT教育通信 Vol.1」を市内学校の全児童生徒配付及び町内回覧を行いました。なお今後の2号以降については、ホームページでの周知を基本とし、必要な場合のみ児童生徒配付、町内回覧を行う予定です。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、議事を進めることといたします。

続きまして、報告事項、報告2「不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について」を、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

まず、不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について、説明いたします。

令和元年度の見附市の不登校の状況ですが、不登校の小学生は14人、中学生は29人、合計43人となっております。発生率は、小学校が0.73%、中学校が3.15%となり、見附市の不登校児童生徒の割合は、1.52%となっております。また、今年度の見附市の不登校児童生徒の発生率は、中学校は国や県の発生率を下回っておりますが、小学校は、県の発生率を0.01%上回る結果となりました。小、中学校とも、本人の特性や家庭環境に起因する不登校児童生徒が増加傾向にあります。

次に、令和元年度のいじめの認知件数について、説明いたします。

令和元年度のいじめの認知件数は、小学校が23件、中学校が23件、合計46件のいじめを認知しております。学校の適切な対応により、全て解決済みで、重大事案は発生しておりません。いじめの認知件数は過去3年で増加傾向にありますが、これは文部科学省の指導により、26年度調査から各校がいじめを積極的に認知し、しっかり対応する、いじめの見逃しをゼロにするという姿勢によって取り組んでいることによるものと考えております。

なお、資料については、会議終了後、回収させていただきます。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、議事を進めることといたします。

続きまして、報告事項、報告3「史跡耳取遺跡整備基本計画（案）について」を、教育部長より説明願います。

教育部長兼教育総務課長

史跡耳取遺跡整備基本計画（案）について、説明いたします。

令和元年度より文部科学省の補助金を受け、2か年計画で作業を進めてまいりました「整備基本計画」の概要がまとまりましたので報告いたします。添付の資料をご覧ください。

1. 事業概要の（1）これまでの経過であります。平成27年10月に（耳取遺跡）が国史跡に指定され、国の指針に従い平成29年度には「保存活用計画」を策定いたしました。保存活用計画を具現化する計画として令和元年度から「整備基本計画」を検討してまいりました。

（2）会議の経過であります。10月13日に第5回の会議が終了し、予定していた検討項目の審議が全て終了し、計画の概略がまとまったところであります。先週の11月16日に市の議員協議会で計画の概略を説明いたしました。現在11月24日から1か月間にわたりパブリックコメントに付しているところであります。パブリックコメントで出てきた意見は、来年1月19日の最後の委員会で審議し、計画の成案を得る予定としております。それでは計画の概要について簡単に報告させていただきます。

2枚おめくり頂き、資料1をお開きください。全体の整備イメージ図でございます。耳取遺跡の特徴、売りは、縄文中期・後期・晩期の約3千年の長きにわたり縄文人が住み続けた場所であり、かつ保存状況が非常に良いという所です。全国では、青森県の三内丸山遺跡や岩手県の御所野遺跡など、同じ縄文時代の有名な史跡がありますが、押しなべて同じ課題を抱えています。広大な遺跡エリアに巨額の資金を

投じて複数の遺構の復元。丁寧な公園内の除草メンテナンス。また、縄文の生活や出土品をわかり易く説明した展示施設が整備され、地域の観光の目玉施設となっています。しかし、残念なことに一度足を運んだ来場者は殆どリピートすることが無く、費用対効果のバランスが極めて悪い施設となってしまうという深刻な課題を抱えています。耳取遺跡の整備計画においては、全国的に知名度のある専門家の委員に参画してもらっている他、野外活動の民間企業やNPOにも参加してもらい、リピートしたくなる施設づくりにチャレンジしていることから、文化庁からの注目を頂いているところであります。

それでは整備イメージ図を説明いたします。図の左側の赤線内が保存エリアになっています。保存エリアの外、右上には北側から車が通れるアクセス道路を整備し、駐車場および管理棟を設置します。管理棟から保存エリア内を周回する遊歩道を整備し、中央部には縄文中期、その西側には後期、一番東側には後期の遺構を配して、縄文3期の特徴が分かる解説サインの設置や各期を代表する竪穴住居の平面表示、柱の復元、掘立柱建物の復元をする予定としています。また、保存エリア南側には、縄文の暮らし体験広場を設け、竪穴住居に簡易テントなどを建て宿泊体験ができるような仕掛けなども考えています。保存エリアの東側には、民間のノウハウを生かしたゾーンとしてテントサイトやステージ、アスレチックの遊具などを配し、県内の小学校などが遠足でこの地を訪れ、縄文遺跡に興味をもって再度家族と一緒にリピートするような仕組みを考えています。

資料3をお願いします。頁左側の図面は耳取山の全体地図ですが、右下のPマークが現在の北谷公民館の駐車場です。そこに隣接した茶色の建物が、ガイダンス施設の建設予定地です。ガイダンス施設から遺跡保存エリアへ車で行くアクセス道路は、青線に表示されているルートを想定しています。県道沿いの岩佐堤の脇から耳取山に取りつくルートとなりますが、耳取山には沢山の遺跡がありますので、こ

れを避け、急勾配も避ける必要があることから本ルートとなっています。また、南側のガイダンス施設から登るルート、西側の耳取集落から登るルート、北西の古志の里から登るルートの他、北側の南中学校からの最寄のルートなど、都合4つの登坂ルートを整備する予定でもあります。

最後に、資料5をご覧ください。こちらではスケジュール観を示しています。計画では令和15年度のグランドオープンを想定しています。整備完了までの手順は、地元への説明会、補助金の確保、分布調査や用地測量、用地買収を経てアクセス道の整備、保存エリア等への盛土の搬入、施設整備、トイレや管理棟の整備、そして最後にガイダンス施設の整備、といった手順で進められることとなりますので、ある程度長期の時間を要すものと考えています。それまでの整備のステップに応じて可能な活動を立ち上げ行き、耳取ファンクラブと共にグランドオープンに向けた準備を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので....。

教育部長兼教育総務課長

議題にはございませんが、1点説明させていただきたい事項がございます。よろしいでしょうか。

教 育 長

分かりました。説明をお願いします。

教育部長兼教育総務課長

現在、学校施設長寿命化計画を策定、検討を進めているところであります。これは、文部科学省主導により、今年度末までに、全国の教育委員会に対しまして策定するよう呼びかけられているものです。この計画を策定しない場合、今後、学校施設の建替えや改修といった大規模な事業にあたって、国の交付金の採択条件を欠くこととなり、すべて市の単費で行うこととなってしまいますので、とても大事な計画ということになってまいります。これまでも検討してまいりましたが、この程、ある程度の内容固めを終えましたので、今後、策定に向けて進んでいきたいと考えております。

教育委員各位には、最終的に完成した段階で来年2月の教育委員会において正式にその内容について報告させていただきたいと考えております。本日お配りしたものは未定稿でありまして、11月30日に市長に報告する段取りとなっております。その後、素案の変更点やご意見をいただき、若干の修正等加えていくことになろうかと思いますが、案を固め、校長会において全容をお示しし、更には概要版を用いて市議会議員に対する説明も、議会終了時に説明していきたいと考えております。また、12月下旬から1月の下旬にかけてパブリックコメントを実施いたします。その際には修正等を経た本編がインターネット上や市の各施設で閲覧できる状況となりますので、改めてそちらの方をご覧いただく形となります。このパブリックコメントと並行して学校運営協議会にも説明する予定としております。こちらは、コロナ禍ということもありまして、各校の協議会の代表3名という形で、1月中にご参会いただき、市役所における説明会とさせていただく予定となっております。

こうして、概ね2月中に計画策定にこぎ着け、3月中には完成させるという手はずにて作業を進めてまいりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

本日、内容についての説明はいたしません。委員各位におかれましては、お手元の現時点の原本に目通しいただき、パブリックコメント或いは直接我々をお通し

いただいておりますので、お気付きの点やご意見等頂戴できましたら、案の修正等に反映させてまいりたいと思っております。市長の了解前ということで、議事としてお示ししておくことができませんでしたことは何卒ご容赦いただき、今後の策定の歩を進めてまいりますところにつきましても、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、報告事項の質疑を終了といたします。

続きまして、日程の第3に移ります。

「議第58号専決処分について（見附市妊婦インフルエンザ予防接種助成事業実施要領の制定について）」を議題といたします。こども課長に説明を求めます。

こども課長

4ページをご覧ください。議第58号専決処分について（見附市妊婦インフルエンザ予防接種助成事業実施要領の制定について、別紙のとおり専決処分しましたので承認をお願いするものです。

なお、本日の資料の5, 6ページに差し替えを生じたので、そちらをご覧ください。いただきますようお願いいたします。

概要であります。国では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐために、季節性インフルエンザの優先接種者を示し、早期接種の呼びかけを行いました。国が示した具体的な優先接種者は、65歳以上の方、医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月から小学校2年生であります。

こども課では、例年、小学校6年生までの子どもについて、インフルエンザ予防

接種の助成事業を実施していますが、今回、国が示した優先接種者である妊婦については助成を実施していないことから、急遽、妊婦についても予防接種に係る費用のうち1,000円を限度に1回の助成をすることとし、妊婦の経済的負担の軽減を図り、インフルエンザの発症及び重症化の予防とインフルエンザのまん延化を防ぐものであります。

次に、条文について説明いたします。第1条は、本要領の「趣旨」、第2条は「対象者」について、第3条は、「助成対象となる予防接種」について定めたものでございます。第4条は「助成する金額及び回数」について、第5条は「助成金の交付」についてその方法を定めたものでございます。第6条は「不当利得の返還」について、第7条は「その他」として、この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めると規定したものでございます。

附則におきまして、この要領は、公布の日から施行し、令和2年10月1日から適用するものとしております。

7ページからの様式第1号及び様式第2号につきましては、関係様式について定めたものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第59号専決処分について（見附市就学支援委員会委員の委嘱について）」並びに「議第60号専決処分について（見附市立学校学校運営協議会委員の解任について）」の2案を議題といたします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

9ページ、議第59号専決処分（見附市就学支援委員会委員の委嘱）について、専決第18号をご覧ください。

見附市就学支援委員の委嘱について、令和2年10月1日付で専決処分いたしましたので、承認をお願いするものでございます。

これまで見附市就学支援委員を委嘱しておりました、健康福祉課長の田伏 真さんが、令和2年10月1日付の人事異動により、企画調整課長となったことから、後任として健康福祉課長となった池山一郎さんを令和2年10月1日付けで委嘱することについて先決処分いたしましたので、承認願います。任期は前任者の在任期間の令和3年3月31日までとするものでございます。

続きまして、10ページ、議第60号専決処分（見附市立学校学校運営協議会委員の解任について）について、専決第19号をご覧ください。

見附市立学校運営協議会委員を委嘱しておりました、まちなか東コミュニティーセンター長の梅澤一郎さんより、職を辞したい旨の申し出がありましたので、令和2年10月9日付けで解任することについて先決処分いたしましたので、承認願います。なお、後任については未定です。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、2案を一括してお受けしますが、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本2案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本2案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第61号専決処分について（見附市奨学金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

11ページをご覧ください。議第61号見附市の奨学金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

本条例の改正の理由でございますが、教育の機会均等を図り、未来を担う有能な人材を育成するために、貸付けの対象を大学院生まで拡充するものでございます。

条文についてご説明いたします。12ページの新旧対照表をご覧ください。貸与の対象第3条の第1項1号にエ大学院に在学する者を加えるものでございます。

附則におきまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、本案は条例の一部改正案ですので、次の市議会に議案として提出いたします。

教 育 長

次に、「議第62号令3年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について」を議題といたします。教育部長、学校教育課長、こども課長、まちづくり課長の順に説明を求めます。

教育部長兼教育総務課長

議第62号令和3年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案のうち教育総務課関係のものについて説明いたします。

14ページをお願いします。まず、1. 文化財係の耳取遺跡整備事業「アクセス道等遺跡範囲確認の試掘調査」ですが、今年度策定する「耳取遺跡整備基本計画」に基づき、令和3年度に実施する分の事業費33,700千円を要望するものであります。内容は2つであります。一つ目は、アクセス道路予定地に遺跡が無いかを確認する試掘調査に必要な事業費12,200千円うち国補助を6,100千円見込んでいます。もう一つは、史跡およびアクセス道の地形・用地の測量に係る事業費21,500千円うち、国補助1,650千円を見込んでいるものであります。

次に、2. 学校給食係の厨房機器の適正な維持管理による安心安全な学校給食の提供に係る事業費1,400千円ではありますが、稼働4年目を迎える給食センター厨房機器の経年消耗材に対するメンテナンスに必要な経費を要望するものであります。

具体的には、炊飯釜、炊飯装置ガイド等のテフロン剥離の再加工代として580千円。消毒殺菌庫の殺菌灯、オゾン灯の交換550千円。スライサー刃の研磨等の270千円であります。

15ページをお願いします。3. 総務管理係の名木野小学校の詳細な劣化状況調査であります。今年度策定する「学校施設の長寿命化計画」に基づき、令和6、7年に名木野小学校の長寿命化改修に取り組む為に、令和3年度で校舎躯体の耐力度調査を行う必要があることからその事業費8,400千円を要望するものであります。なお、本経費は国補助の対象外となっております。

次に、3校の体育館と図書館の照明器具リースによるLED化についてですが、既存の水銀灯や蛍光灯安定器が製造中止となり修繕ができなくなる。および、灯具をLED化することでランニングコストが3分の1になること。併せて、整備をリースで行うことで単年度のイニシャルコストが抑えられ、経費の平準化も図られる等メリットが大きいことから、3校の体育館および図書館の照明器具LED化を7年リースで実施する事業を要望するものであります。これにより令和3年度の体育館および図書館の事業費は6,570千円に抑えられることを説明いたしました。

以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の重点事業3点についてご説明いたします。16ページ、17ページをご覧ください。

第一は、確かな学力の向上です。新学習指導要領の本格実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を具現するための教員の指導力向上及び英語学習の充実を図るために、引き続き「師がく」の外部指導者を3名とし、小中学校の英語学習に特化した指導を行うとともに、新たに中学校1年生の英語のCRT学力検査を行うことで、市内小学生の英語学力の状況を把握し、中学校入学後の指導に生かしたいと考えています。併せて、中学校の英語は、小学校との関連を図ることで、英語学力の向上が期待できることから、デジタル教科書を購入したいと考えています。また、学校ICT（GIGAスクール構想）の推進に伴う、ICT機器等の増大に対応するために、学校ICT環境の保守運用業務支援の拡充を図りたいと考えています。

第二は、学校における教職員の働き方改革です。部活動外部顧問派遣事業を拡充し、派遣種目を1中学校2種目から3種目にし、引き続き教員の時間的負担軽減と併せて、得意ではない種目を指導するという精神的な負担軽減を図っていきたいと考えています。また、特別支援教育の充実と教員の多忙化解消と負担軽減を図るために、学校教育補助員1名の増員を行う予定です。

第三は、先ほども説明いたしましたが、見附市奨学金貸与者の拡充です。教育の機会均等を図り、未来を担う有能な人材を育成するために、貸与の対象者を大学院生までに拡充するものです。

こども課長

18ページをお願いします。こども課の令和3年度重点事業について説明いたします。

1点目は、継続事業として、「子どもの居場所整備事業」です。事業内容ではありますが、旧ツタヤの建物を改修し、子どもが天候に関わらず身体を動かしたり、安全・安心に過ごすことができる居場所としての整備を目指しているもので、現在、「子どもの居場所検討会」を開催し、施設の機能や方向性について検討を進めているとこ

ろであります。令和3年度は、この検討内容を基に、基本設計、実施設計業務を実施する予定であります。事業費は設計監理委託料5,800千円を予定しています。財源についてですが、「都市再生整備計画事業補助金」により2分の1の2,900千円、残りの市負担分のうち2,600千円を起債、300千円を一般財源からと考えております。交付税算入がありますので、市の実質負担額は2,300千円を見込んでおります。

2点目は、新規事業として「私立認定こども園施設整備補助事業」であります。現在、市内2か所の認定こども園が建替えを計画しており、それに対し補助金を交付するものであります。一つ目は、つぐみ幼稚園についてです。現在の園舎は昭和55年竣工で昭和56年の耐震基準施行前の建物であり、耐震化基準を満たしておらず、また築40年を経過し建物、設備の老朽化が進んでいるため、運営法人から安全、安心、快適な保育環境を整備する園舎建替え計画を提示されました。事業効果としましては、新園舎の建設により現在ニーズが高まっている未満児の受入れ体制が拡充されることが期待されます。総事業費はおよそ470,000千円。その内、国補助が約137,000千円、事業者負担が約265,000千円、市の負担が約68,000千円の見込であります。

二つ目は、見附みどりこども園についてです。平成30年に、民営化により運営法人に無償譲渡した旧見附保育園の園舎が、予想以上に建物、設備の老朽化が進んでおり、必要な改修、修繕を行った場合、見積りで約2億円程度かかる見込みとのことであり、将来的に考えた場合、改修を重ねるよりも建替えしてより良い保育環境を整備する方が有利であるという結論に至り、園舎建替え計画を提示されました。事業効果としましては、新園舎の建設により保育部分の定員を増やすことで児童の受入れ体制が拡充されることが期待されます。事業費についてですが、仮設園舎の建築、解体、旧園舎の解体を含め、総事業費は、およそ550,000千円。その

うち国補助が約172,000千円、事業者負担が約345,000千円、市の負担は約33,000千円を見込でおります。

3点目は拡充事業として「妊産婦医療費助成事業」であります。現在、妊産婦が支払う保険内医療費の内、一部負担金530円を除いた額の半額を助成していますが、これを、一部負担金を除いた額の全額助成に拡大するものです。これにより、妊産婦の疾病の早期発見、早期治療の促進と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産できる環境を作ることにより、出生率の向上を目指すものです。事業費についてですが、令和2年度当初予算より2,651千円増となる4,945千円であり、全て一般財源での対応であります。

19ページをお願いします。4点目は、新規事業としまして「公立保育園メール配信システムの導入」であります。現在、保育園から各家庭への各園から保護者への連絡手段は緊急時も含めて電話連絡としていますが、各園から保護者への緊急時等の連絡手段として一斉メール配信システムを導入するものです。メール配信システムの導入をすることで、确实、迅速な保護者へ連絡ができるとともに、保育士の負担軽減を図るものです。事業費については、システム利用料1か月あたり5千円ですので、4園で年間240千円となり、すべて一般財源となります。

5点目は、新規事業としまして、「土曜保育の拠点化」についてであります。現在、公立4園で希望者に対してそれぞれの園で実施している土曜保育をわかば保育園に集約して実施するものです。集約する理由としては、利用については各園で偏りがあり、利用児が1名であっても職員は最低2名の勤務が必要とされています。1園に集約することにより、業務の効率化、経費の削減が見込まれるものです。わかば保育園に集約する理由ではありますが、わかば保育園は市の中心部に位置しており、駐車場が広く、降雪時も消雪パイプが敷設されているため送迎に便利なこと。また、保育室、遊戯室がコンパクトで、少人数の職員でも目が届きやすく安全に保育でき

ることです。事業効果としては、人件費およそ年間2,000千円、光熱費およそ年間370千円が削減できる見込みです。今後のスケジュールですが、令和3年度に試行と周知を行い、令和4年度から正式実施する方向で検討を進めていきたいと考えています。

6点目は「第3次公立保育園民営化」についてであります。今年度中に第3次公立保育園民営化等実施計画を策定する予定であり、令和3年度は、民営化する園の移管先の選定を行う予定であります。事業費は、選定委員会委員謝金として、159千円を予定しており、すべて一般財源での対応となります。

最後に、縮小事業としまして、「産前・産後サポート事業」の一部休止についてです。現在、コロナ対策により、妊産婦対象の「ほっとカフェ」は休止、「パパママ学級」、「BP講座」はオンラインによる保健指導に変更しているところではありますが、令和3年度においても「ほっとカフェ」は休止とし、オンラインによる仲間づくりの場を提供することとします。「パパママ学級」、「BP講座」も引き続きオンラインによる保健指導とします。事業費ですが、186千円で、国補助が93千円、市負担額が93千円であり、すべて一般財源です。令和2年度当初予算額は1,114千円ですので928千円の減となります。

こども課では、継続事業として2点、既存事業の拡充として1点、新規事業として3点の計6点。また、縮小事業として1点を令和3年度の重点事業の原案として説明しております。

以上でございます。

まちづくり課長

まちづくり課の令和3年度新規重点事業についてご説明いたしますので、20ページをご覧ください。資料には6事業記載してありますが、そのうち重点度の高い黒い星印が付いている4項目についてご説明させていただきます。

1項目目は、『2. 地域コミュニティ活動のフォローアップ』についてです。平成18年度から平成30年度にかけてコミュニティ組織を立ち上げ、現在、市内全域で11の地域コミュニティが各まちづくり計画に基づいて活動を行っています。活動開始から10年程度を経過した地域コミュニティを対象に、フォローアップとして活動の評価、検証を行い、今後の取り組みに関する検討を支援したいと考えております。今年度は北谷北部くさなぎコミュニティで評価、検証を進めており、令和3年度以降は、順次、その他の各コミュニティで実施していきたいと考えております。予算がつけば、来年度は葛巻地区まちづくり協議会を第1候補として考えております。なお、予算は謝金や消耗品費等で今年度と同額の300千円を見込んでおります。

2項目目は、『4. 多様で有意義な学習機会の提供』についてです。今年度、市の防災担当の方で指定避難所となっている公民館6館に無線LAN設備を整備する予定です。来年度は、この設備を活用して各公民館をオンラインでつないだ講座や講演会、会議等を行いたいと考えております。事業内容にもよりますが、ウィズコロナ社会において大勢が1か所に集まらなくても、近くの公民館等で講座参加や講演会を聴く事などが出来るようになるものと考えております。また、関連した事業として、市民を対象とした「オンライン活用セミナー」を開催したり、ZOOM等を利用した配信の基礎知識を学んだり、ビデオ撮影や編集などの応用技術を学習する機会の提供等も考えております。なお、予算はインターネットに接続するためのノートパソコン、Webカメラ、プロジェクター、スクリーン等の備品購入費で総額1,342千円を見込んでおります。

3項目目は『5. 第5次見附市男女共同参画推進計画』の策定についてです。現計画である「第4次見附市男女共同参画推進計画」の計画期間が来年度で最終年度を迎えます。そこで、市の最上位計画である「第5次見附市総合計画」との整合性

を保ちながら、国や県の動向も踏まえて、令和4年度から令和8年度までの5年間における見附市の男女共同参画推進に関する施策の方向性を示す次期計画を来年度に策定したいと考えております。なお、予算は報償費や消耗品費等で145千円を見込んでおります。

最後、4項目目は、『6. まちづくり課所管施設の修繕・工事の(2)市民野球場(片桐町)ナイター照明』の更新についてです。片桐町にある市民野球場のナイター設備は、現在、水銀灯を使用しておりますが、水銀灯は今年で製造が終了し、メーカー在庫のみの取り扱いになるとのことです。そこで、現在の水銀灯によるナイター照明すべてを、LEDライトを使用したナイター照明に取り替えたいと考えております。なお、予算は、10年リースで年額2,080千円を見込んでおります。

以上でございます。

教 育 長

只今の4課による説明に対して、1課ずつ質疑をおこないます。

教育総務課関係事項について、質疑はございませんか。

小倉委員

耳取遺跡のアクセス道路について、新聞でも、遺跡の埋蔵の可能性に関する記事を目にしましたが、この予定地にそういった感じの兆しはありますか。

教育部長兼教育総務課長

岩沢遺跡や耳取遺跡偏域等、もう1つ2つあります。今、登坂道として使用している道も遺跡上を通っていたりすることもあり、また、車で登坂する場合、勾配をなだらかにするために、コンサルタントに調査を実施してもらい、遺跡の存在を認知している箇所を通らないルートを探した結果、先ほどお示しした青いラインのルートを計画したところであります。ただし、計画線上に遺跡はない認識でおりますが、実際のところ、試掘によって、遺跡等がないことの証明が求められておりま

すので、そのための調査費を計上しているものであります。

小倉委員

宅地開発等の土地整備を行うために掘削したら遺跡が見つかったという話をしばしば耳にするが、試掘の結果等によって、計画が変更になる場合もあるあるということでしょうか。

教育部長兼教育総務課長

遺跡の存在が分かれば、その遺跡を避けるよう計画ルートの変更を含めた調査を進めていくこととなりますが、できるだけそういったことがないよう、委員には考古学の権威ともいう方が2名いらっしゃいますので、その意見を伺いながら整備に向けた準備を進めている状況です。

教 育 長

他に、いかがでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

続いて、学校教育課関係事項について、質疑はございませんか。

齋藤委員

部活動の外部顧問派遣について、次年度は2人から3人に増員するというのは、とてもありがたい方向性のお話であると思いますが、これは当初からそういう予定であったのか、それとも、現場からのそういう要望が叫ばれて変更に至ったということなのか、教えてください。

それからもう1点。計画に「令和5年度以降、土日の部活動は地域へ移行していく予定である」という文言があり、これも教員の負担軽減や、授業展開にあたり、より集中して取り組みやすく、子どもとの触れ合いを増やしていける大切なことだと感じております。これは、土日の部活動のすべてに地域の人材を投入するものと

理解してよいのですか。

学校教育課長

1点目は、「人」というよりも「種目」でありますので、令和3年度は3種目まで対応するということでもあります。

2点目は、現場の声としては、ずっと以前から増員はいくらでもと言われつつも、お金のかかる話なので、財政上そうもいかず、令和3年度は3種目までの範囲にとどまるというところでもあります。

本案とは別の仕組みなのですが、スクールサポートスタッフという制度がございます。これは、コロナ禍にある今年度において、6学級以上のところに国の予算で配置していただいておりますが、2月28日で期限を迎えてしまいます。学校現場としては人材配置に係る部分であり継続の要望が強いため、これと外部顧問制とを兼ね合わせて何人にするかという検討を進めているところです。

それから、令和5年以降の土日の対応ですが、これは国から出されている方向性です。そこを目がけての動きが生まれているところですが、学校で行っている部分を現段階から少しずつ移行していかなければ、目標とされている令和5年度にいきなり体制変更と言われても実現できないので、今年度は更に1種目増やして素地を作っていきたいというものです。市教育委員会がこのように計画したのではなく、国の動きに沿った取組ということでもあります。

教 育 長

他に、いかがでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

続いて、こども課関係事項について、質疑はございませんか。

小林委員

1番の子どもの居場所整備事業について、これは以前からお聞かせいただいておりますが、旧蔦屋の建物は既に市が取得しているということでしょうか。

こども課長

はい。そのとおりです。旧蔦屋の建物と駐車場の土地一体ですが、これは当初の目的としては、現在進行している市立病院の病棟増設によって健康福祉課の職員駐車場が減少するため、この代替施設として取得したものです。そこに既存建物がありましたので、これを本事業に利用するものです。既に市が取得しております。

小倉委員

保育園舎の建替えによって、未満児保育の充実が期待できると思います。年少人口の減少が進んでいるので入園希望者も減少するかと思いきや、入園児のゼロ歳児からといった低年齢化が進んだためか、保育園等に預けて就業を希望する保護者が増えているのか、ニーズは増えているのですね。

小さなお子さんを預けるということは、当然、その送迎は車が多いと思いますが、例えば、見附みどりこども園は、現施設を解体して同じ土地に建て替えるということになるのですか。

こども課長

本案の重点事業として挙げている事業内容では、現敷地に仮園舎を建築し、本園舎改築するという1番費用のかさむパターンを想定しているのですが、これで決定ということではなく、運営法人において、どういう方策がよいか模索、検討している段階というように聞き及んでおります。

教 育 長

他に、いかがでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

続いて、まちづくり課関係事項について、質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

最後に、4課全体に対して、質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に、「議第63号令和2年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について」を議題といたします。教育部長、学校教育課長、こども課長の順に説明を求めます。

教育部長兼教育総務課長

議第63号令和2年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について説明いたします。まず、教育総務課分であります。

22ページをお願いします。10款2項1目小学校施設管理費13,223千円の増額補正についてです。内訳であります。まず、名木野小学校および新潟小学校の暖房装置が経年劣化により故障を生じたことにより施設修繕料5,500千円と、設備入替に伴う備品購入費359千円の増額をお願いするものであります。

次に、来年度、葛巻小学校において普通学級と特別支援学級がそれぞれ1クラスずつ増えることから、年度当初から必要となる消耗品費510千円、施設修繕費6,304千円、備品購入費550千円の増額をお願いするものであります。

23ページをお願いします。続きまして、10款4項1目特別支援学校施設管理費860千円の増額補正についてですが、来年度の新入学児童の増加と障害特性に対応する環境を整える為に必要な消耗品費180千円、備品購入費680千円の増額をお願いするものであります。

以上でございます。

学校教育課長

それでは、学校教育課関係の補正予算について説明させていただきます。24ページをご覧ください。

10款教育費1項3目教育総務費教育指導費のうち「会計年度任用職員（教育補助員）報酬」の450千円の補正をお願いするものでございます。補正の理由であります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中特別支援学校が臨時休校となり、その分の授業時数を確保するため、夏季休業を短縮したことによる教育補助員の勤務日の増加による賃金を増額補正するものでございます。

25ページをご覧ください。10款教育費2項2目小学校費教育振興費のうち「小学校教育用コンピュータ設置事業（GIGAスクール）における工事請負費の校内ネットワーク整備工事費」の2,742千円の減額補正をお願いするものでございます。補正の理由ですが、工事入札の結果、中学校費と特別支援学校費が不足したため、不足分を小学校費からそれぞれへ組み替えを行うものでございます。

26ページをご覧ください。10款教育費3項2目中学校費教育振興費のうち「中学校教育用コンピュータ設置事業（GIGAスクール）における工事請負費の校内ネットワーク整備工事費」の2,064千円の補正をお願いするものでございます。

補正の理由ですが、工事入札の結果、中学校費が不足したため、不足分を小学校費から中学校へ組み替えを行うものでございます。

27ページをご覧ください。10款教育費4項2目特別支援学校費教育振興費のうち「特別支援学校教育用コンピュータ設置事業（GIGAスクール）における工事請負費の校内ネットワーク整備工事費」の679千円の補正をお願いするものでございます。補正の理由ですが、工事入札の結果、特別支援学校費が不足したため、不足分を小学校費から特別支援学校へ組み替えを行うものでございます。なお、組み替えですので、総額につきましては当初と変わりございません。

以上でございます。

こども課長

それでは、こども課関係の補正予算について説明させていただきます。

28ページをご覧ください。3款2項2目児童措置費の補正予算については、202,631千円の増額補正をお願いするものであります。補正要求した主な理由であります、「私立幼稚園・認定こども園運営事業」におきまして、今年度の国の保育単価の改定や、入園児の増加により、「施設型給付費負担金」が大幅に増額する見込みのため、補正計上するものであります。

以上でございます。

教 育 長

只今の3課からの説明に対して、一括してお受けしますが、質疑はありませんか。

小林委員

学校教育課の予算案について、学校が休業になったことに対して長期休業を減らして時数を確保したことにより人件費が増加したということですね。確保できたことによって減らす予定だった休業日数を元に戻すとしても、費用がプラスになる要素が生じてくるということですか。

学校教育課長

学校が休業になっても教育補助員は休みではありません。子どもたちが居なくとも、その間を利用して、教材の作成や諸々の業務を行っています。このため、年間で見たときに増加することとなるその分を補正要求するということでもあります。

教 育 長

他に、いかがでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

以上により、本日提出された議題の審議を全て終了しました。

これをもちまして、令和2年第7回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

15時03分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 若司

議事録署名委員

小倉美砂子